

注記事項

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 関係団体出資金および事業連合出資金
 子会社株式 移動平均法による原価法。
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 商品 売価還元による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。
 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法。ソフトウェア（自生協利用）については、利用可能期間（5年）に基づく定額法。
 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- 長期前払費用 均等償却。
- (4) 引当金の計上基準
 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 賞与引当金 職員の賞与の支給に備えるために支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
 ポイント引当金 組合員に付与したポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
 退職給付引当金 職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、嘱託職員・パート職員については、簡便法による期末自己都合退職要支給額を計上しています。
 店舗改装引当金 店舗の改装に備え、改装費用見積額のうち当期負担額を計上しています。
- (5) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。
- (6) 貸借対照表、損益計算書、附属明細書の金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産	
建物	831,511 千円
土地	9,238,647 千円
借地権	120,949 千円
長期性預金	250,000 千円
計	10,441,109 千円
担保に係る債務	
1年以内返済予定の長期借入金	333,400 千円
長期借入金	249,400 千円
保証債務	243,452 千円
計	826,252 千円

- (2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、8,775,232 千円です。

(3) 保証債務等

当生協が出資している生活協同組合連合会コープネット事業連合の日本生活協同組合連合会に対する仕入債務に対して連帯保証を行っており、当生協の負担額は14,328,081千円となります。また、株式会社コープ協同サービスの中央労働金庫等からの借入金に係る連帯保証債務は、536,252千円です。

(4) 事業連合に対する債権

立替金	118,242千円
短期貸付金	420,000千円
長期貸付金	401,000千円

(5) 子会社に対する債権

未収金	52千円
差入保証金	150,500千円
短期貸付金	42,000千円
長期貸付金	455,000千円

(6) 常勤役員の退職金制度は2007年6月をもって廃止しました。廃止時点で在籍していた常勤役員のそれまで積み立ててきた役員退職金引当金は未払金に計上して管理しており、2011年6月に退任した中沢理事への退職金支払に3,850千円を充当しました。

3. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）

ポイント引当金	282,118千円
賞与引当金	127,223千円
未払事業税	59,844千円
未払社会保険料	28,042千円
その他	<u>37,923千円</u>
合計	535,151千円

繰延税金資産（固定資産）

減損損失	1,093,164千円
退職給付引当金	510,192千円
店舗改装引当金	228,938千円
資産除去債務	96,992千円
その他	<u>127,063千円</u>
小計	2,056,352千円

評価性引当額

	<u>728,959千円</u>
--	------------------

合計 1,327,393千円

繰延税金負債（固定負債）

前払年金費用	303,379千円
建物(資産除去債務相当)	<u>3,995千円</u>
合計	307,375千円

繰延税金資産（固定資産）の純額 1,020,017千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	31.31%
(調整)	
評価性引当額	11.40%

住民税均等割	4.35%
税率変更の差額	2.85%
収用等特別控除	0.68%
受取配当金	0.42%
その他	0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.93%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(2011年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(2011年法律第117号)が2011年12月2日に公布され、2012年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.31%から2013年3月21日に開始する事業年度から2015年3月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29.65%に、2016年3月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については27.87%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は64,839千円減少し、法人税等調整額は同額増加しています。

4. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 事業連合

(単位:千円)

種類	法人等の名称	所在地	出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
生活協同組合連合会	生活協同組合連合会コープネット事業連合	埼玉県さいたま市南区	14,550,000	物資の供給	29.03%	商品の購入	商品仕入	116,486,285	買掛金	13,174,509
						役務の受入	分担費等	7,257,095	未払金	1,035,681
						職員の出向	出向給与精算	-	未収金	507,044
						その他	利用割戻等	129,360	立替金	118,242
						役員の兼任	兼任 8名		短期貸付金	420,000
									長期貸付金	401,000

(注) 職員の出向に係る出向先からの受入人件費は、支給給与と相殺しているため取引金額に含めていません。

(2) 事業連合会の子会社および会員生協

これに該当する取引はありません。

(3) 子会社

これに該当する取引はありません。

(4) 役員およびその近親者

これに該当する取引はありません。